

### 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者、職員共に地域密着型サービスの役割を理解している。利用者が地域で暮らし続けられるように事業所独自の理念を掲げている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を周知徹底するため毎朝唱和し、理念の実践に向け取り組んでいる。	
3	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	玄関、ホール内に理念を掲示している。入居時には、理念を説明している。施設や利用者の暮らしぶりを理解してもらえよう、広報誌を配布したり、面会時家族にはその都度説明している。	広報誌は新郷村と近隣町村に配布している。また、入居者の家族等に当ホームの理念方針を説明している。
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の行事やイベントに参加した時などは、挨拶などを通して気軽に寄ってくれるよう声掛けをしている。また、地域の一人として、子供会の早起き掃除に全職員が参加し、地元の人々とも交流図るよう努めている。キャラバンメイトになるまでは至っていないが、ボランティアや実習生の受け入れ態勢を整えており、外部の人が来所する場合には、利用者に説明したり、プライバシーにも配慮している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
5	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		
6	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		
7	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
8	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	○	対象利用者はいないが、利用希望があれば、説明や利用に繋がれるように研修を継続していく。
9	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている</p>	○	今後も勉強会を開催し、虐待のないケアに努めていく。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、重要事項説明書や運営規定を基に説明し、同意を得ている。また、解らないこと疑問に思った事は、いつでも誰にでも、聞いてもらえるように説明している。契約内容の変更による場合には説明し、同意書を取り直している。退居する場合には情報提供や相談等を行い、次に繋げるような援助を行っている。	
11	○運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入浴等の1対1の時間を利用し、利用者から意見、不満や苦情がないか聞けるようにしている。表現出来ない利用者には、言動等により察する事ができるよう観察している。また、不満等を職員で話し合い検討し改善できるように努めている。利用者が外部へ表せる機会は、面会や事業所内で運営推進会議を行っている為、消極的ではあるが確保されていると考える。	
12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態・受診については、面会時個別に報告している。利用者の金銭管理については、出納帳に記録し、領収書を添えて随時家族に報告している。サービス提供体制に変化ある時は、報告し必要なときには契約の取り直しをしている。職員の異動に関しては、報告の機会を設けていきたい。	○  職員の異動が不定期にあったため、ご家族に対しては、随時報告ができていないが、運営推進会議や手紙等で報告していきたい。
13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理受け付け窓口を、重要事項説明書に明記し、玄関に意見箱を設置している。意見や苦情は出されていないが、意見等が提示された場合は、全職員で検討していく体制となっている。また、家族等の面会時には、職員から挨拶をしたり、話しかけをして話しやすい雰囲気作りを心がけている。	
14	○運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者の受け入れ等の決定事項については、職員の意見を聞く機会は設けていないが、職員からの意見は検討し、必要であれば反映される仕組みとなっている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	その人らしく生活して頂くために、常に検討し支援できる体制となっている。職員の急な休み等は、公休職員で対応したり、他部署や同グループの職員を応援要請するなど調整している。		
16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者、職員ともに異動や離職による利用者への影響があることは理解している。異動や離職などにより職員がいなくなる場合は、利用者への挨拶や説明をおこなっている。また、新しく来た職員は、一人ずつ挨拶をしたり、職員教育を行っている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>				
17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同グループ内にて、毎月レベル別の勉強会を開催し、受講している。また、当グループホームでも毎月会議を開催し、職員担当の勉強会を開催している。研修に参加後は、伝達講習行い、全職員に周知している。研修受講は勤務扱いで参加し、業務に支障のないよう配慮している。		
18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他法人との交流機会はもっていないが、同グループのグループホームで年3回の勉強会や交流会を持ち、サービスの質の向上を図っている。		
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	年2回の面談で職員の悩みや困っている事の有無を聞いている。ストレスとなりやすい職種であるため、機会を見つけて同グループの職員会や当ホーム内での飲み会を企画している。休憩場所は職員室であるが、利用者が見える所であるため、ロールカーテンを用意し視界を遮る工夫をしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	労働基準法に沿った就業規則が整備され、遵守している。年2回の健康診断が実施され、勤務状況等も把握している。個々の資格取得に向け奨励し、資格手当も設けている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>				
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居申込があった場合は、利用者や家族と面談したり、事前に施設を見学できることを説明している。家族の希望や利用者の身体状況を確認し、ニーズや要望等を把握するよう努めている。また、聴く姿勢や環境作りに配慮し、信頼関係が築けるよう努めている。		
22	○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	身体状況によっては、利用可能な他のサービスに結びつけたり、提案できるように努めている。		
23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	アセスメントはセンター方式を使い、利用者の目線から利用できるよう配慮している。また、家庭的な雰囲気での介護であることを説明し、自宅で使っていた物の持ち込み出来ること、昔から行っている習慣や好みのものを聞き、ケアに生かせるようにしている。さらに、どのような生活がしたいのか、どのようなケアを望んでいるのか利用者・家族と相談している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者個々の能力に合わせて役割を持って頂き、職員と一緒に作業をできるような場面を提供し、共に学び共に支えあえるような支援を行い、喜怒哀楽を共有できるように努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	年に2～3回は家族も参加できる行事を企画し、利用者・家族・職員と一緒に楽しい時間を共有し、情報交換や思いを知る機会として、共に利用者を支え合う関係作りを行っている。	○	全利用者の家族が参加とはなっていないが、面会時にはお互いに情報交換できるようにしている。
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者と家族との関わりや思いを把握するよう努め、利用者の日々の暮らしぶりや受診の結果を面会時や電話で報告している。また、利用者にも電話の内容などを知らせて、家族との関係が途切れないよう配慮している。疎遠になっている家族には機会をみて面会できるよう提案している。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所である地域の行事やイベントに参加し、ふれあいの機会がもてるようにしている。また、個別に希望あるときは、対応できるよう配慮している。		
28	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係や思いを把握し、日常生活で支障がないよう配慮している。また、個室であるため引きこもりや孤立しないよう声掛けしたり、互いに関わりをもてるよう支援している。		
29	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用者が退居となっても、必要であれば相談に応じる旨を説明している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや希望・意向を入居時のアセスメントや面談時に把握するよう努めている。必要あれば、家族からも情報収集している。	○ アセスメントにはセンター方式を使い、利用者視点を重要視している。
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や家族との面談時に把握できるよう努めている。親戚や友人からの情報収集及びその機会は少ない。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの過ごし方や心身状態を把握し、申し送りやノートを利用し全職員で共有できるようにしている。また、利用者個々の有する能力を見極め、出来ることをケアに生かしている。	○ 月1回の棟会議を開催し、職員で話し合い気付きや変化を共有し、統一したケアが提供できるようにしている。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がその人らしく生活するために、利用者・家族の意向や気づきを、職員で話し合い計画作成に生かしている。また、個別具体的なものにしている。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎の定期に介護計画の見直しを行っている。利用者の身体状況の変化や、利用者や家族の希望の変化ある時は、再アセスメントし新たな介護計画作成している。	○ 定期的な介護計画、見直しをした介護計画ともに家族に説明し、同意捺印をしてもらっている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護計画に沿った記録を残し、気づきや工夫を申し送りノートに使い職員同士で情報共有できるようにしている。	○	介護記録の意味を理解し、わかりやすく充実した内容が記録できるように勉強をしていきたい。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の希望により、受診の介助を行い、介護負担軽減に努めている。また、希望があれば個別の外出援助も行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアの呼びかけは広報誌を通じて行っている。民生委員には運営推進会議に参加して頂き、協力して頂いている。消防署の立ち会いのもと避難訓練実施し、地元の消防団へ非常時の協力要請し、体制整えている。保育所、小学校、中学校との交流図れている。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	行政独自のサービス利用はないが、他のケアマネジャーやサービス事業者と連携をとり、他のサービス利用できるように支援している。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	成年後見制度の利用者はいないが、今後に備え施設内での勉強会実施している。困難事例では、町村や地域包括支援センターと連携できるような体制となっている。		



項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に既往歴や受療状況を把握し、かかりつけ医を確認している。定期的な受診、体調不良時には相談できる。受診結果は家族に報告したり、電話で連絡している。		
41 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門医の治療は受けていない。		認知症に詳しい医療機関との連携を図ることは有意義であるが、距離的に遠く気軽に受診できる環境にはないように感じる。
42 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護師の配置はなく訪問看護ステーションも地理的に遠く、連携体制が整っているとは言い難い。しかし、同グループの看護師に24時間相談できる体制となっている。		
43 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院しても、本人や家族の希望があれば2週間を限度に居室を確保でき、説明している。また、医療関係者とも、その旨を伝えて連携を図っている。		
44 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	日常的な健康管理や急変時には、本人、家族等の意向を聞きながら、協力病院やかかりつけ医の指示を受けている。		
45 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期には対応していない		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
46	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	全職員は、利用者が環境変化によりダメージを受けたり、認知症悪化懸念されることを理解している。環境変化を最小限にするために、転居先や家族、ケアマネ等と情報共有できるよう、ケア方法などの詳細な情報提供を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>			
(1)一人ひとりの尊重			
47	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	方言や馴染みのある言葉であるが、自尊心やプライバシーに配慮していると思う。また、個人情報保護法について勉強会を開いているが、カルテや個人情報が目に着く所に置いてあったりする。	○ 随時、注意していく必要がある。また、勉強会も具体的にわかりやすく工夫する必要がある。
48	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	日々の暮らしの中で、利用者の希望や関心事、嗜好を言葉だけでなく表情や動作などにより把握しようと努めている。また、自己決定能力に低い利用者には簡単な言葉や二者択一などで選択してもらうなど、利用者に意思決定能力にあわせた支援を行っている。また、職員同士で情報交換できるよう、月1回棟会議行っている。	
49	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	本人のペースを大切にし、個別に合った過ごし方を重視している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
50	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	外出時、利用者と一緒に服を選んだり、選べない利用者には、その人らしい服装となるよう配慮している。身だしなみが乱れている時は、声がけしたりさりげなくサポートしている。散髪は村の床屋さんに来てもらっているが、希望に応じて馴染みの所にでかけられる用意はある。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51 ○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は管理栄養士が立てたものであるが、利用者の好きなものや苦手なものを把握し、調理や盛り付け等に配慮おしている。利用者と職員と一緒に食事をして、食べこぼしへのサポートをしたり食事介助しながら、楽しく食事ができるようにしている。利用者の能力に合わせ、後かたづけを行い、時折野菜の下ごしらえを手伝ってくれる。		
52 ○本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	酒やたばこの希望がないため日常的には対応していないが、酒は行事などで用意したり、おやつや飲み物は好みのものを家族に用意してもらい、施設で預かり、悪くなるものは冷蔵庫で保管提供し配慮している。		
53 ○気持ちよい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄パターンを把握している。事前に誘導しトイレで排泄できるよう支援している。排泄介助や声掛け等では、羞恥心に配慮しているが、オムツ使用の見直しはしていない。		
54 ○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員の人数や予定により制限あるが、毎日入浴できるような体制となっている。また、利用者の希望や意向、タイミングで入浴できるよう配慮している。入浴拒否する場合は、強制しないが最低3～4日に一度入浴できるよう勧めている。また、利用者の身体状況や健康面を考慮し、長湯になりすぎないようにしたり、適切な洗身・着脱介助に努めている。		
55 ○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	行事や訪問者等により疲れているような場合は、十分に休めるように配慮している。睡眠パターンを把握し、生活リズムを整えるように支援している。眠れない利用者には家族・医療機関と相談しながら眠剤の調整を行っている。寝付けなかったり、起きだしてしまった場合は、付き添ったり飲み物を提供したりしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>			
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望は、アセスメントにより把握できている。日々の生活で出来ること出来ないことを見極め、役割を持ち個々の楽しみや生活の張り合いになるよう努めている。	
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設にこずかい程度を施設で預かり、本人の能力や意向に応じて家族と相談して、小銭を管理している利用者もいる。職員は利用者が自ら金銭管理をすることの重要性を理解し、普段は金銭管理を行っていない利用者でも、買い物等ではお金の受け渡しなどを行い、社会的参加を促している。	
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望により、近くのディセンターに出かけ、知人らと会話できるよう支援している。	
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	誕生日の利用者を家族と一緒に、家や近所に行き昔馴染みの隣近所の人と話をしたり、紅葉の時期には景勝地にドライブするなど行っている。	
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を出す利用者はないが、希望があれば、電話をかける等の手伝いをしている。	
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は設定していない。家族等の面会時には、声掛けして居室へ案内し、お茶や椅子を用意するなど、落ち着いてゆっくり過ごせるよう配慮している。家族からの宿泊の希望は聞かれないが、申し出があれば食事や寝具等を提供する用意がある。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援			
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを作成し、勉強会を開催し内容を理解して、拘束をしないケアを実践している。やむを得ず身体拘束をする場合は、家族に説明し同意を得て行うこととなる。	
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけないケアをしている。利用者が無断で外出しそうな時には、見守りを強化したり、外に出た場合は付き添う等の支援を行っている。	
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼夜ともに職員は利用者を見守りやすい所にいて、利用者の様子を把握している。監視カメラ等の使用はしていない。	
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者に合わせて、注意の必要な物の保管場所や方法があり、それに基づいて職員は管理し実行している。取り決めが利用者に合わなくなった時は、随時検討している。危険物についても、マニュアルに沿って取り扱っている。	
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	リスクマネジメントマニュアルがあり、インシデント報告書が整備されている。定期的に勉強会が行われ、ひやりハット・事故が発生した場合には、報告書を作成し全職員が情報共有し再発防止に努めている。報告書は決められた場所に置き、いつでもみることができる。	
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	昼夜の急変時、緊急時のマニュアルが作成されている。また、全職員が定期的に救急救命の訓練を受講し「普通救命講習」を終了している。	


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害マニュアル作成し、日中と夜間を想定した通報訓練・避難訓練を年2回実施し、年1回は消防の立会のもとで行っている。また、災害発生時に備えて非常食と毛布を用意している。		
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	利用者一人ひとりに起こり得るリスクをその都度、家族に説明し対応方法も含め相談したり、同意を得るようにしている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	利用者の既往歴等を把握し、毎日バイタルチェックと体調不良の有無を観察している。利用者の変化やその兆候があれば、情報共有ができるよう申し送りをして、記録に残している。必要があれば医療機関に相談や受診等の対応を行っている。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局で出している「お薬の写真」をカルテに綴じて、薬の内容を把握している。飲み忘れや誤薬などないよう職員で役割を決めチェックしている。内服薬の変更ある時は、その日の内に記録に残し、申し送りをして全職員に周知している。服薬による状態変化ある時は、記録に残し家族・医療機関に連絡相談している。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の原因とその影響を理解している。施設独自のメニューではないため、食材やメニューの工夫は難しいが、個別に食事量・摂取水分量のチェックや排便の有無、日中の活動量の調整、水分の摂取を勧める等により便秘の解消を図っている。下剤の使用などは医師に相談している。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケアの必要性を理解し、毎食後、利用者一人ひとりに合わせて口腔ケアの実施のために、声掛けや介助等を行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
74 ○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により献立作成されており、栄養バランスの取れたものとなっている。献立表に摂取カロリーが記載されているため把握できる。1日の食事量・水分量を記録している。また、関連グループの栄養士に献立や摂取状況等に相談できる。		
75 ○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症マニュアル作成され、感染委員会にて随時見直しを行っている。さらに、定期的な研修参加、伝達講習を行い全職員に周知できるようにしている。インフルエンザは、利用者に手洗いを励行したり、運営推進会議でメンバーに情報発信している。		
76 ○食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所や調理器具等の衛生管理のマニュアル作成され、全職員に周知し、それに基づき実践している。食材はメディカルより配送され、すぐに冷蔵庫や冷凍庫で保管し、新鮮な状態で調理されている。また食材は、定期的に在庫使い無駄にしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b> (1)居心地のよい環境づくり			
77 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関や施設内は家庭的な雰囲気を意識し、さらに季節に合わせた装飾を行っている。しかし、看板がわかりづらい所にあり、何の建物なのかかわかりづらい事もあり、他事業所と迷って面会に来る人もある。	○	わかりやすい所に看板を取り付ける予定ある。
78 ○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビ、ソファ、畳等を配置し家庭的な雰囲気を保てるように配慮し、季節を感じられるよう工夫している。また、テレビや職員の声、日射、証明、室内の明るさは利用者にとって適切であるよう配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に畳やソファ、廊下には長椅子を置き入居者同士で団らんでできるスペースと、利用者が思い思いに過ごせるように配慮している。喫煙場所は確保していないが、利用者からの希望があれば、安全面等で工夫し対応していきたい。		
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、家で使っていた物を持ち込み出来ることを説明するも、居室が狭くて持ち込めないとの返答多いが、寝具、テレビ、冷蔵庫や家族写真を居室に貼り、本人が好みや心地よく過ごせるよう配慮している。		
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	定期的に換気し臭いや空気の淀みはなく、ホールと各居室に温度・湿度計を設置し、利用者に合わせて適切な温湿度管理を行っている。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は段差がなく、ホール、トイレ、廊下等に手すりを設置されている。居室の洗面台は車いすでも使用できるように設置され、鏡も利用者に合わせて高さになっている。利用者の身体状況の変化に応じて環境を整えている。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室にはドアに個々の名前を付けており、トイレや浴室などの共有場所には、プレートをつけ混乱や失敗を防ぐ工夫をしている。利用者に失敗や混乱がある時は、全職員で検討したり、工夫している。		



項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
84 ○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	敷地内に畑があり、利用者と一緒に花や野菜を植え、収穫している。花は施設内に飾ったり、野菜は食事やおやつに取り入れ楽しんでもらっている。また、天気の良いときには、玄関先で食事をしたり、散歩し季節感を満喫できるようにしている。		

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

V. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95 職員は、生き活きと働いている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

地域との交流を図るために、村の行事やイベントに参加させて頂いたり、小学校、中学校、保育所の招待を受け運動会や学習発表会の見学等させてもらい、利用者に喜ばれている。また、子供会の早起き掃除に、職員と一緒にすることにより顔なじみになり、地域の一員となれるよう働きかけている。家族との繋がりや関わりが途絶えないよう、さらに、利用者が地域の一員として暮らせるよう支援していきたい。